

雪水作業 冬用タイヤ規制 ②二本木CB 手順書

班編成	規制運搬車(トラック) 1台	タイヤ規制保安員	7名
	標識車 2~3台	計	7名
	LED標識車 1台		
	バルーン車 1台		
	トイレカー 1台		
	計		7台

※標識車が不足の場合は、随時調整する

	内容	留意事項
	健康状態の確認・免許・資格等の確認・光物(チョッキ・脚絆・ヘッドライト等)の充電確認・業務用プレートの確認、入場方法・入場箇所・車両順番・役割分担の確認・車両の始業前点検、工具の確認、積み込み荷の確認(落下・飛散対策)荷締め位置、荷台のネット・シート掛けの確認する。 工事車両幕がロープ及び養生テープで確実に固定されていることを確認。 担当者は施工計画段階でNEXCOと打合せした内容を作業者へ周知・報告すること。 車両出入庫の際に、運転手は車両の周囲(上下含む)を指差し、障害物が無い事を確認のうえ、出入庫する。	
出発前	・人員点呼、健康状態、服装、保護具の確認 ・作業前ミーティングの実施 ・車両・規制機材の点検 ・雪水本部より冬用タイヤ規制実施の指示があるまで、所定の場所で待機 ・ 出発前に本部連絡員と手順打合せ後、出発する	・責任者が中心になり手順書を基に危険予知活動を実施。 ・責任者が役割分担を決め、配置する。 ・規制材、黄旗、レッドホン、しらすだーの点検を行う。 ・LED標識車とバルーン車にはUターン証明が必要なので、事前に準備をしておくこと。 ・ 本部との連絡方法はIP無線を基本とする ・ 長時間の場合は、車内用充電機器にて充電・使用する
基地出発	・本部より実施の指示がたら、責任者が当該作業員に声をかけ、出発する。 ・先に二本木Uターン路を使用し、標識車2台1台とLED標識車とバルーン車、 トイレカー(計4台) 、上り線二本木CB内に配置する。 ・規制材運搬車と標識車2台で河合PA、Uターン路を使用し反転、規制設置に向かう。	・配置後1名をCB内に残し車両の監視を行う。 ・Uターン路は暗く凍結防止剤の散布もあまり行っていないので追突・スリップ事故に注意する。
後尾警戒車設置	・上り線二本木トンネル南坑口の非常駐車帯に、後尾警戒車を設置する。 ・標識車後方には矢印板3枚、ピカポンを設置する。 ・ 除雪車両が頻繁に通行する事が予想される ・ 後尾警戒車 表示内容 ・ 「この先 冬用タイヤ規制」⇔「速度落とせ」	・標識車停車後、サブエンジンのみでの稼働にする。 ・ 路肩停車後、かばん・プレートのみ回収し本体エンジン稼働にて運用させる(キーはそのまま車両に設置) ・設置時の配置は作業員2名・監視員1名 ・ 長時間の稼働時は、発電機燃料切れが懸念される為 予備として携行缶を準備する ・ 燃料補給時は、雪水巡回員にて給油作業を実施するとともに監視及び作業を行う
テーパー部設置	・規制材運搬車と標識車が上り線118.9KP付近(1車線から2車線に広がる)に停車。 ・ 矢印板3枚にて、ポストコーン内にてテーパーを作る。 ・監視員の合図のもと、追越車線側に移動する。 ・誘導員をつけ、標識車をセゾラ帯(ポストコーンの中)までバックし、停車させる。 ・ポストコーンの中から、矢印板、ウルトラアイ、ピカポンを設置する。	・標識車設置後は先端監視員2名を配置する ・設置時の配置は作業員2名・監視員1名
ラバーコーン設置	・ラバーコーンを118.05KPまで設置する ・光っこを100mに1個設置する(5本に1個) ・ラバーコーン設置後、上り線二本木CB内に配置しておいた、標識車2台1台、LED標識車、バルーン車を追越規制内に流入させる	・設置時の配置は規制材運搬車運転手、作業員2名、監視員1名とする。 ・ラバーコーンはトラック荷台より設置する為、落下防止のために安全帯を使用する。 ・監視員はトラック荷台の上から一般車に対し注意喚起を行う ・光っこ設置時は停車して設置する。 ・一般車の切れ目を確認し監視員の合図により、1台ずつ規制内に流入させる。
タイヤ確認ヤード設置	・上り線118.2KPから矢印板5枚を設置し二本木CB内に一般車を流入させるように車線を絞り込む。 ・ラバーコーンを設置する	・一般車の切れ目を確認し、監視員の合図のもと矢印板を設置する。
タイヤ確認作業	・一般車を1台ずつ停車させて、タイヤの確認を行い、案内をする。 ・ オールシーズンタイヤは走行不可とする(チラシにて呼びかけ)ただし、スノーフレックマークは通行OK ・ オートロック(布製チェーン)もOK ・ 外国人対応が発生した場合は、チラシにて広報を行う ・ LED警告灯 ピカドラを設置する(SDカード32GBか?) ・ ※32GB 連続撮影時間 約300分(5時間)	・一般車に対してわかりやすい合図を出し、停車するように促す。 ・タイヤを確認しお客様に案内をする。 ・事故防止のため、一般車を無理に停車させない。 ・本線上の路面状況を確認しながら実施し、凍結の可能性があれば、小袋を散布しスリップ対策を行う。 ・長時間になった場合、標識車の発電機の給油を行う。 ・ 二本木CB内積雪が多い場合は、本部へ除雪要請する
規制撤去 打ち合わせ	・規制解除の見込みが降り次第、雪水本部と撤去方法の確認を行う。(通常の撤去もしくは頭押えでの撤去)	・規制内の積雪状況を踏まえどのように規制を撤去するか責任者が確認を行う。
規制撤去	・雪水本部より冬用タイヤ規制の解除連絡が入ったら、タイヤ確認ヤードの規制を撤去する。 ・規制撤去を行う際に不要な車両(バルーン車、LED標識車、標識車)はCB内に移動させる。 ・頭押えで撤去を行うときは規制内のバルーン車、LED標識車、標識車をあらかじめ保全センターまで移動させる。 ・規制上流から、下流に向けて、ラバーコーン撤去する。	・一般車の切れ目を確認し、監視員の合図のもとラバーコーン、矢印板を撤去する。 ・監視員の合図で横断させる ・ ※ラバーコーン等は事前に雪を除雪する ・車両を移動させる時は車両周りの雪をよけスムーズに離脱できるようにしておく。 ・撤去時の配置は規制材運搬車運転手、作業員2名、監視員1名とする。 ・ラバーコーンはトラック荷台より撤去する為、落下防止のために安全帯を使用する。 ・監視員はトラック荷台の上から一般車に対し注意喚起を行う ・光っこ撤去時は停車して撤去する。
	・矢印板、ウルトラアイ、ピカポンを撤去する。	・撤去時の配置は作業員2名・監視員1名 ・撤去完了後、雪水本部に報告を入れる。
	・本線規制撤去完了後、二本木CBに仮置きしている車両も合わせて基地に戻る。 ・後尾警戒車の回収の為、河合PA反転し後尾警戒車を回送する	・路面状況を確認し、スリップ事故等起こさないように注意する。
作業終了	・基地到着後、全車両の給油、洗車を行う	・洗車場が凍結している可能性があるため、足元に十分注意する事 工事車両幕を取外した場合は専用のケースに確実に格納し車内に保管する事